

第 2 回協議会・委員からの意見および対応まとめ

	回答者	対象項目	意見内容	対応案	計画書 ページ
3-1	那覇バス(株) 大岡委員	資料 1「公共交通に関する現状と課題」P4：問題・課題	4 ページで整理されている問題・課題は利用者の利便性についての問題・課題ばかりである。実際に路線を運航している事業者の現状や課題を把握したうえで検討を行っていただきたい。	指摘の通り、運行事業者の現状や課題についても整理を進める。	P40-45 P57
4-1	琉球バス交通(株) 小橋川委員	資料 1「公共交通に関する現状と課題」P4：問題・課題	利用者の利便性についての問題・課題ばかりである。実際に路線を維持運行している事業者の現状や課題は整理されていないと思う、運行している事業者の現状や課題を把握することが大事ではないだろうか	指摘の通り、運行事業者の現状や課題についても整理を進める。	
4-2		資料 1・8 ページ「計画の実現に向けて」	どの取組みに対する目標指標及び目標値なのかかわからないので設定が正しいか判断できないのではないかと、説明をお願いしたい。	8 ページの指標は参考として『豊見城市総合交通戦略』より挙げたものである。今年度策定する『地域公共交通計画』では 9 ページに挙げた指標候補に基づき、指摘の通り取組と関連付けたまとめを行う予定である。	P68
4-3		資料 2「豊見城市の公共交通を取り巻く現状と課題」 P36 公共交通の現状	36 ページに公共交通の現状が記載されているが運行本数が少なく利便性が低いなど利便性の現状と課題だけで解決しないのではないかと、豊見城市内を運行する赤字路線など運行の厳しい路線の現状を把握しないで、運行回数を増やすなど利便性改善など課題は解決しないと思う。しっかりと公共交通の現状を把握して新たな取組み（割引クーポンやタクシーキャッシュレス等）を検討していただきたい。	4-1 に挙げたように、事業者側の現状・課題を把握したうえで、事業者・利用者双方にとって有益な公共交通施策を検討する。	

	回答者	対象項目	意見内容	対応案	計画書 ページ
4-4		資料3 ラストワンマイルにおける交通手段の導入検討の推進	タクシーとバスを組み合わせた割引クーポンについて、なぜそのようなサービスが必要になったのか説明をお願いしたい、また交通事業者（バス・タクシー等）への影響についても説明をお願いしたい。	（タクシー・バス割引クーポン施策について）必要となった経緯や交通事業者への影響について、実施計画書に明記する。	ラストワンマイル計画書
4-5		資料4 利用者アンケート調査実施方針について	提案されたアンケート内容で割引クーポンやキャッシュレス化などの必要性など「豊見城市地域公共交通計画」を検討できるアンケート内容になっていないのではないかと。	例えば市内一周線（105番）利用者アンケートの問7～8において「バス待ち空間整備施策」「ラストワンマイル施策」についての設問を立てている。	
5-1	沖縄バス(株) 名嘉山委員	資料3・P1	「モビリティマネジメント・交通需要マネジメントの推進について」で、具体的な施策として「バスの乗り方教室」を小学生向けに開催すると良いと考える。継続的な実施が必要と考えるので、予算化を検討いただきたい。（路線バスの貸切による体験型） No.14の安全教育における「路線バス利用時の安全・マナーの注意点」を同時に学べると考える。	紹介いただいた事例について詳細を調査し、実施に向けた検討を行う。	P65
6-1	東京バス(株) 佐藤委員	その他	次回沖縄滞在が10月11日（火）～14日（金）なので、ヒアリングはその時期にお願いしたい。	希望日程に合わせてヒアリング日程を調整する。	
11-1	豊見城市女性会 宜保委員	補足資料「エコ通勤」	事例：大分県の「車やバイク通勤の人対象に、毎週水曜日路線バス半額利用」は、あれば利用したいと思う。また豊橋市の事例も良いと思う。	いただいた意見について詳細を調査し、事業者・利用者相互にとって有益となる検討を行う。	(末尾)

	回答者	対象項目	意見内容	対応案	計画書 ページ
12-1	豊見城市社会福祉協議会 宮良委員	豊見城市内一周線（系統番号105番）について	平成31年4月よりルート変更に伴い、朝の通学時間帯に豊見城団地内から南部農林高校・豊見城南高校への発着便がなくなり、生徒の通学が不便になっております。朝の通学時間帯、上記高校への通学が便利になるような改善をお願いしたい。	市内一周線（105番）利用者・高校生アンケートで現在の利用状況を把握し、路線変更前の状況と比較して不便になったか分析し、改善策を検討する。	P54-55
13-1	豊見城市第3事業部 障害福祉サービス第2課 嘉数委員	資料1・P9の2 行目	「国の手引きにおいて標準に区分される使用に加え・・・」とあるが、下線部は誤字ではないか。	修正	
13-2		資料2・P3の3 行目	「県道256号沿いの・・・」の表記は旧国道331号を指していると思われるので、P16・P25の記載も県道256号と統一した方がいいのでは。	P6「 <u>県道256号線</u> 」下線部追加 P31「国道331号」→「 <u>県道256号線</u> 」へ修正	P6,21, 31
13-3		資料2・P16の1 行目	「市街地地域や国道沿いに住宅用地が…」の「国道」が旧国道331号を指すのか。指すのであれば、現時点では「 <u>県道沿い</u> 」ではないか。	P21「国道沿い」→「 <u>県道沿い</u> 」へ修正	P21
13-4		資料2・P17の1 行目	「市街地地域及び国道沿線、・・・」の「国道」が旧国道331号を指すのか。指すのであれば、現時点では「 <u>県道沿線</u> 」ではないか。	修正 P22「市街地地域及び国道沿線・主要地方道を・・・」 →「市街地地域及び国道・ <u>県道沿線</u> 、主要地方道を・・・」 へ修正、下線部追加。	P22

	回答者	対象項目	意見内容	対応案	計画書 ページ
13-5		資料2・P5の2 行目	「約30年間で約6.1万人から約7万人に増加することが予測されます。」の部分について、市総合計画の表現と合せた方がいいのではないか。	市総合計画の表記と合わせる。 「・豊見城市の人口は年少人口が2025年、生産年齢人口が2030年をピークとして減少に転じ、老年人口は2055年のピークに向けて増加が見込まれています。 ・『豊見城市第5次総合計画』では目標人口を70,000人と設定し、中長期的にこれを上回ることを目指しています。」	P8
13-6		資料2・P11の3 行目	「市内各地に各地区の公民館や地区・団地等の自治会が点在しています。」の自治会の表記を別の表記にした方がよい。自治会は組織の名称で施設ではないため。	「自治会」の表記を「自治会集会所」に修正	P15
13-7		資料2・P12	この表記だと、4つの病院で地域医療を支えていると受け取られる。個人病院、診療所等の表記は「人口が集中している地域を中心に立地している。」との表記のみだがこれらも地域医療を支えているので、修正してほしい。	表記を修正（市中心部に豊見城中央病院、与根に友愛医療センター、真玉橋にとよみ生協病院、渡嘉敷に大浜第二病院が位置し、診療所・歯科（個人病院含む）は市全域に点在しており、地域医療を支えています。）	P16
13-8		資料2・P22の3 行目	「那覇市と緊密に連携しています。」は削除でもいいのではないか。	削除	P27
13-9		資料2・P29の5 行目	「前段で抽出した公共交通不便地域（我那覇・渡嘉敷・豊崎・高安の4地区）では公共交通人口カバー率が低く、特に高齢者のうち各地区200人前後が公共交通不便人口となっています。」下線部追加してほしい。	下線部追加	P35

	回答者	対象項目	意見内容	対応案	計画書 ページ
13-10		資料2・P31	P12 同様。診療所や個人病院でも送迎バスを運行しています。さらに、P13 では、福祉施設の立地状況の記載があるにもかかわらず、医療機関の交通状況のみとなっている。それぞれの福祉施設も送迎バスの運行を行っています。 内容を追記すべきでは。	表記を修正（診療所や個人病院、福祉施設等においても送迎バスを運行していますが、ここでは、固定ルートを行うバスについて示します。） ※当該図には、一般開放の可能性がある固定ルートの送迎バスを記載しています。	P39
13-11		資料全体	豊見城の表記に読み仮名を追加してほしい。「とみぐすく・とみしろ」と読み方が2通りある。	本市の他計画と同様にルビは記載しない。	
14-1	南部農林高校 山城委員	資料1・P8-9「市内高校に通学する高校生の自家用車の送迎率」	(資料提供)		
14-2		資料3・P4「バスダイヤの見直し」	市内3高校の市町村別および通学方法を鑑みて、105番のバスダイヤの検討をお願いします。特に各高校の始業開始前に間に合うよう調査をし、ダイヤの改正をお願いします。 南部農林高校では、105番を利用する生徒が毎日のように遅刻となる状況があります。(校内で105番利用生徒について特別に配慮している)	各学校の始業時間と現行バス停のダイヤを確認する。 また高校生アンケートで実態を確認し、事業者とも協議して改善策を検討する。	P54-55

	回答者	対象項目	意見内容	対応案	計画書 ページ
15-1	豊見城市観光協会 仲村委員	資料 2 24 ページ 表 2 豊見城市内路線の運行本数	55 牧港線・98 琉大線の起点は豊崎美ら SUN ビーチに修正。	修正	P29
15-2		資料 2 34 ページ 1.1.3 将来予測 4 行目	・全年齢人口は市全体で増加し、特に ←重複していません。	修正	P9
15-3		資料 3 5 ページ 多様なフィーダー交通網の構築	道の駅豊崎敷地内にて ・OCVB：サイクリングシェアサービス「ちゅらチャリ」(2021年8月導入) ・大和ハウス工業：EV シェアバイクサービス「GOGO！シェア」(2022年10月導入)	指摘いただいた情報を調査し、計画に反映させる。	
16-1	豊見城市商工会 野國委員	その他	※既に計画にありますが、地域公共交通計画策定にあたり、関係者ヒアリング調査は、高齢化が進む中、特に高齢化が予想される（宜保・根差部・嘉数・高嶺）地域等の公共交通の利便性を考慮していただきたい。又、当然ながら、この地域の方の買い物や病院等への交通網を考慮していただきたい。	市東部における公共交通の利便性向上に向けた検討を行う。 また、多様なフィーダー交通網の構築に向けた検討を行う。	P54 P59

	回答者	対象項目	意見内容	対応案	計画書 ページ
17-1	沖縄総合事務局運輸部 企画室長 村上委員	その他	<p>・交通結節点について検討するに当たっては、結節点となる場所について、人々がそこへ行く目的となるような生活上必要性が高い機能や行きたくなる施設（とりわけ、日々の買い物ができる施設、子育て施設、医療機関のような利用頻度の高い施設など）が集積し、魅力が向上することで、公共交通を利用する動機となりやすいと考えられます。このため、交通結節点に行くことが人の移動する目的となるような機能や魅力を兼ね備えたものとなるような場所となるためにどうデザインしていくべきかについても計画に盛り込む必要があるのではないのでしょうか。また、乗り継ぎによって生じる利用者の物理的、経済的負担を軽減し、シームレスな乗り継ぎについても考慮が必要と考えます。</p>	<p>市内の交通結節点において各箇所が必要と考えられる整備要素については、すでに「豊見城市総合交通戦略（令和4年3月）」で検討されている。今年度は昨年度までの検討結果を踏まえ、具体的な施策実施に向けた検討を進める予定である。</p>	P61-64
17-2		(情報提供)	<p>・沖縄総合事務局運輸部企画室において、今年度、「沖縄本島における連節バス（BRT）導入に関する基礎調査」を実施し、沖縄本島内での連節バスの導入可能性について検討することとしており、年度内に調査結果をまとめる予定です。調査結果は公表予定なので、今後の施策検討にもご活用いただければと思います。</p>	<p>調査結果を確認し、豊見城市における公共交通施策へと反映させていく。</p>	

	回答者	対象項目	意見内容	対応案	計画書 ページ
17-3		資料4・利用者アンケート	・利用者アンケートで既存の公共交通への満足度や改善点を把握していくことは重要ですが、一方、自家用車から公共交通への転換を図るという観点では、公共交通を利用していない方の意向も拾い上げ、どうすれば公共交通に利用転換してもらえるのかを検討することも必要ではないでしょうか。	モビリティマネジメント (MM)・交通需要マネジメント (TDM) を推進し、公共交通への転換を促す。	P65-67
17-4		追加資料③のエコ通勤制度	・公共交通の利用促進・地域のエコ意識の向上のため、引き続き調整いただきますようお願いいたします。	「エコ通勤」は、豊見城市役所として今年度申請する予定である。	P67
17-5		(補助金)	・補助金を活用する取組等について随時ご相談いただければ、当室としてサポートさせていただきます。		
18-1	沖縄総合事務局運輸部 野原委員	資料3・P3「公共交通ネットワークの形成に向けた取り組みの推進」	乗合バスの路線ルート変更につきましては、当該バス路線を運行するバス事業者と十分に協議を重ねていただいた上で進めていただきますよう、お願いします。	バス路線変更については当該路線運行事業者と協議を重ね、事業者・利用者相互にとって有益となる改善策を実施していく。	

	回答者	対象項目	意見内容	対応案	計画書 ページ
19-1	沖縄県企画 部交通政策 課長 山里委員	資料 2 27 ペー ジ、資料 3 3 ペ ージ	豊見城市内一周線（105 番）については、これまで、地域間幹線系統（複数市町村にまたがる系統）として補助金が交付されているが、路線のほとんどが豊見城市内の運行となっていることもあり、沖縄総合事務局の「幹線バス路線網のあり方に関する報告書（令和 4 年 3 月）」において、代表的な幹線バス路線として抽出されていない。 このことから、今後、同路線の位置づけの整理やルートを検証・見直しを行う際には、地域間幹線系統補助の対象外となる可能性があることも踏まえ、検討する必要があるものとする。	補助路線としての「地域間幹線系統」は複数自治体を跨いで運行される系統を対象としているが、指摘された報告書では利用状況に着目して「基幹型路線」「観光対応型路線」「一般路線」の 3 種に分類しており、それぞれの「幹線」という定義には違いが見られる。ただし「地域間幹線系統」による補助金は永続的に続くものではないと思われるので、将来的には補助金ありきの運行ではない方法も検討対象とすべきと考える。	

【参考事例】

エコ通勤割引パス（大分県）

大分・別府市内の事業所に自動車・バイクで通勤している方に、毎週水曜に小人料金でバスを利用できる「エコ通勤割引パス」を発行します。発行費は無料で、個人だけでなく事業所単位でも申請できます。利用方法はバス降車時の料金精算時に、運転手にパスを提示して「エコ通勤割引パスです」と一声かければ、小人料金で支払うことができます。

出典：大分県

図 1 エコ通勤割引パス（大分県）

とよはしエコ通勤運動（愛知県豊橋市）

豊橋市では平成 22 年度から「とよはしエコ通勤運動」を続けており、職員の積立金を活用した「エコ通勤報奨制度」「通勤自転車の購入補助制度」「パーク＆ライド駐車場使用料補助制度」などの取組を実施しています。また通勤手当も見直し、8km までの近距離通勤者では自動車通勤よりも自転車通勤の手当を高くして、近距離での自転車利用を推奨しています。

（通勤距離）	（従来）	（自転車通勤）	（自動車通勤）
2km～5km	3,600円/月	→	2,000円/月
5km～8km	6,100円/月	→	4,100円/月

出典：国土交通省

図 2 とよはしエコ通勤運動（愛知県豊橋市）